

# 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

国・県・市が発信する情報を確認し冷静な判断をお願いします。

## 市民のみなさまへ

5月25日緊急事態宣言が全面的に解除され、新たな日常がスタートいたしました。市民のみなさま、事業者のみなさまのこれまでの頑張りには、心からの敬意と感謝を申し上げます。

6月1日から、新しい生活様式の定着を前提として、市立施設を再開いたします。当面の間は、「3つの密」を回避するための「芦屋市新型コロナウイルス感染症対策公共施設利用ガイドライン」に基づき、一部利用の制限による再度の感染拡大に備えてまいります。

また、施設利用時には、新型コロナウイルス感染症対策確認シートの記入をお願いし、市民のみなさまとの意識を共有しつつ新たな日常への歩みを進めてまいります。

学校園についても、しばらくの間は分散登校による短縮の時間割となりますが、感染防止対策マニュアルに基づき、感染リスクを下げる万全の対策を講じながら児童・生徒の学びを保障してまいります。

緊急事態宣言は解除されましたが、まだ、ゼロリスクではありません。

いまだ進行形のコロナと向き合い、共存しながら、慎重に、そして確実に次のステージへ進んでいくために、その時々に必要な支援策を講じながら、市民のみなさまに、安全・安心な新しい暮らしを取り戻していただけるよう全力を尽くしてまいります。

令和2年6月1日 芦屋市長 いたう まい

## 特別定額給付金

1人につき**10万円**支給されます

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として特別定額給付金事業が実施されています。

### 給付対象者

4月27日(基準日)時点で、芦屋市の住民基本台帳に記録されている人

■受給権者 各世帯の世帯主

### 申請方法 ※必ず世帯主(受給権者)から申請してください

感染拡大防止のため、申請は郵送申請またはオンライン申請を基本としています。皆様のご協力をお願いします。

#### ■郵送申請方式

芦屋市から郵送された申請書に振込先口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しを貼って芦屋市へ返送

#### ■オンライン申請方式(マイナンバーカード所持者のみ)

マイナポータルから振込先口座を入力し、振込先口座の確認書類をアップロードします。

#### 【本人確認書類とは】

次の写しをいずれか1点  
健康保険証  
運転免許証  
マイナンバーカード  
年金手帳など

#### 【振込先口座の確認書類とは】

金融機関の通帳やキャッシュカードの写し(申請者本人名義の口座)

### 申請期限 **8月24日(月)必着**

給付対象世帯に、5月15日(金)から申請書を郵送しています。

#### 【マイナンバーカードの新規交付について】

マイナンバーカードの新規交付には、申請から約2カ月かかります。これからマイナンバーカードを交付申請する人は、郵送申請のほうが早く給付されると見込まれます。

### 給付時期

オンライン申請は5月20日(水)から支給を開始しています。郵送申請は、申請内容確認後、申請者本人名義の口座に振り込みます。  
※申請内容の不備や添付書類に不足がある場合は、給付が遅くなる場合があります。

### 問い合わせ

芦屋市「特別定額給付金」担当

☎38-2053 平日午前9時～午後5時(正午～午後0時45分除く)



## 給付金を装った詐欺にご注意ください！

問い合わせ  
地域経済振興課 ☎38-2179



**絶対に教えない！ 渡さない！** ▼暗証番号 ▼通帳 ▼口座番号 ▼キャッシュカード ▼マイナンバー

市役所職員や総務省などが以下を行うことは

**絶対にありません**

- ✖ ATMの操作をお願いすること
- ✖ 受給にあたり、手数料の振り込みをお願いすること
- ✖ メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること



怪しいと思ったら…

消費者ホットライン ☎188  
(土・日・祝 午前10時～午後4時)

芦屋市消費生活センター ☎38-2034  
(月～金 午前9時～正午・午後0時45分～4時)

芦屋警察署 ☎23-0110